

# みぶ町政だより



# 3

月号

昭和48年 3月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年 9月30日第三種郵便物認可一部11円



## ひなまつり

今月の人口	
総人口	27,732
男	13,833
女	13,899
世帯数	6,366

ひなまつりは、桃の節句ともいわれ、この日はお部屋にひな人形を飾って、白酒、ひしもち、あられなどを供え、桃の花をいけてまつる女の子の節句とされています。

3月2日、第2保育所では一日早いひなまつりを行ないました。

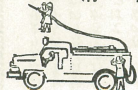
園児たちは、この日のために練習してきた音楽や遊びを元気に行ない、楽しいひとときを過ごしました。

# 教育・土木・福祉が3本柱

一般会計 11億2,500万円  
特別会計 4億9,545万9,000円

## このし の予 算

### — 消 防 費 —



51,905千円  
(7,288千円増)

消防団活動の通常経費のほか防火貯水槽設置工事、消火栓設置に要する経費が計上されています。

そのほか、消防積載車の購入、また、石橋地区消防組合に対する負担金が含まれています。

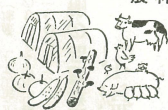
### — 労 働 費 —



584千円  
(29千円減)

町労働者協議会や栃木地区雇用協会などに対する助成金が含まれています。

### — 農 林 水 産 業 費 —



54,583千円  
(11,696千円増)

農畜産業振興のための事業費や補助金、農道整備や土地改良事業の補助金、稲作転換作付推進事業費、農業後継者資金などの利子補助や毎年実施している農業航空散布事業、野そ駆除およびアメリシロ防除の経費のほか、農業委員会に関する経費や第2次構造改善事業の調査費が計上されています。

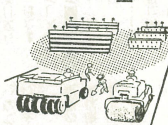
### — 商 工 費 —



21,574千円  
(11,217千円増)

商工業への事業資金融資や振興対策の経費、そのほか公害対策に要する経費も計上されています。

### — 土 木 費 —

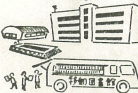


248,143千円  
(31,730千円増)

要望の多い道路舗装や改良工事など、道路事業の改善のほか、橋梁新設改良、都市計画など、そのほか東武第1、第3公園事業の経費が計上されています。

また、46・47年度事業2棟出来あがった鉄筋コンクリート4階建ての町営住宅は、48年度においても同様に建設する経費が大きく注目されます。

### — 教 育 費 —



311,566千円  
(164,041千円増)

小・中学校の維持管理費、教育機器など教材、備品の購入に要する経費、そのほか社会教育関係の経費が計上されています。

また、かねてから懸案であった町民運動場の建設に着手し、48年度には町体育館建設費が計上され、そのほか、東小学校校舎建設費、稲葉中プール建設、3中学校の給食室建設、中央公民館の改造工事に要する経費が大きく注目されます。

### — 災 害 復 旧 費 —

163千円(159千円増)

七ッ石地区の黒川堤防の災害復旧費がおもなものです。が、万一の時には必要な経費を流用することになります。

### — 公 債 費 —

23,616千円(2,490千円増)

町の行なった多くの事業のうち、その資金の一部を大蔵省、郵政省、県などの機関から融資を受けたものの返済元金、利子です。

現在、学校の校舎、体育館、プール、町営住宅、道路関係がおもなものです。

### — 諸 支 出 金 —

52千円(299千円減)

公共用地を購入するための費用などです。

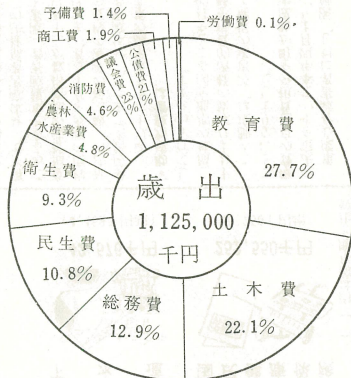
### — 予 備 費 —

16,000千円(3,000千円増)

ある費目でどうしても必要な経費が生じた場合にこの予備費から充当するために確保されている経費です。

### 歳 出

#### 公共事業を積極的に導入



歳出予算構成比

三月の町議会で可決された、これを最重点事業とし、あわせて町民米初の土曜日を二大重点事業として、福祉対策にきめ細かな予算を盛り込みました。内容も積極的な重点事業として、この予算で注目をされる事業は、義務編成され、予算の総額は、十億二千五百円、前年度に比べて一九・二％と大幅なふえ方を示しています。また、土木・福祉費を三大柱とし、義務教育施設の充実と道路の整備

### — 民 生 費 —



121,054千円  
(43,534千円増)

みなさんの生活福祉を目的とする費目で、今度条例が制定された妊産婦医療費および重度心身障害者医療費の助成、生活保護、母子福祉の助成、また、国民年金の事務的経費のほか老人憩いの家、母子健康センターおよび保育所の維持管理費が含まれています。

### — 衛 生 費 —



104,421千円  
(26,047千円増)

環境衛生の向上のために、カヤハエを駆除する薬剤散布、ゴミ処理、し尿処理の経費、そのほか各種予防接種に要する経費が計上されています。また、急増するゴミ処理に対応するため5トン焼却炉の増設工事費が含まれています。

### — 議 会 費 —



26,127千円  
(5,821千円増)

町議会議員30人の議会活動に要する経費、議員の報酬や議会事務局職員への給与、また、「議会だより」の発行経費がおもなものです。

### — 総 務 費 —



145,212千円  
(10,305千円増)

町庁舎の維持管理費、交通安全対策、町税の賦課、収納などに要する経費、各種の統計、交通災害共済加入促進の経費および窓口サービスに要する経費などで、「町政だより」の発行経費もこの費目に含まれています。



# ごみ

## あなたにも出来る

### ブロック焼却炉

ゴミは、ごみ歩いて、あちこちに捨てられています。特に、川や山などには、危険物のまじったゴミがたまって、非常に見にくいことです。

一月行なつた「町政懇談会」にも多数の人たちからゴミ処理問題が出されましたが、これはみなさんの理解と協力がなければ解決できません。各家庭から出るゴミは、一日平均四回車で八、十台が焼却場に毎日運ばれています。その量は、なんと九、十トンもなります。これを焼却するのに、その日だけで焼却きれないという現状です。

そこで、みなさんの家庭でも、次のような簡易「ゴミ焼却炉」を作つて、出来るだけ処理されるようご協力ください。



コンクリートブロックで、簡単に移動ができる。に組立て、移動できる。簡易「ゴミ焼却炉」が出来ます。費用は千八百円程度、お宅でも庭の片すみで作つてみませんか。

**特徴**

- 一、軽量コンクリートブロックを用い、モルタルを使わず積み重ねるだけで誰にも簡単に組立て、取り回すことができる。
- 二、基礎平面図の点線の部分のように「二〇ミリ」ブロックを用い、炉の外壁を破れ目地になるように立面図とみくらべながら四段につみあげる。
- 三、その際火かき出し用のブロックは「二〇ミリ」だけにとつたものを使用する。
- 四、炉のふたは「一〇ミリ」ブロックを使用し、最上部平面図のように立面図のように一方は煙突をかね、一枚をつまて二枚は「ゴミ」投入口のふたにする。

二、基礎平面図の点線の部分のように「二〇ミリ」ブロックを用い、炉の外壁を破れ目地になるように立面図とみくらべながら四段につみあげる。

三、その際火かき出し用のブロックは「二〇ミリ」だけにとつたものを使用する。

四、燃焼中、炉にふれも危険がない。又、投入口のふたも素手で開閉できる。

五、費用が極めて安価である。

**作り方**

一、地面を平らにして基礎平面図のように「一〇ミリ」ブロックを水平にならべて炉の基礎とする。（水平器を用いる。）

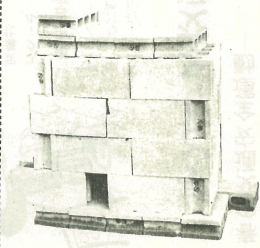
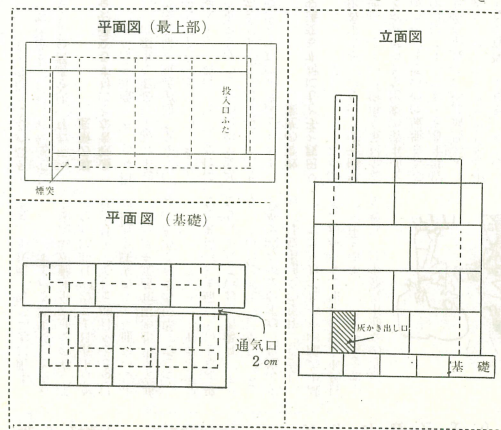
二、基礎平面図の点線の部分のように「二〇ミリ」ブロックを用い、炉の外壁を破れ目地になるように立面図とみくらべながら四段につみあげる。

三、その際火かき出し用のブロックは「二〇ミリ」だけにとつたものを使用する。

**必要な材料とおよその費用**

120mmブロック	24枚	1,200円
100mm軽量ブロック	13枚	520円
煙突被覆金網 5mm目		70円
<b>合計</b>		<b>1,790円</b>

★火災予防のため煙突を金網でおおつておけ。  
★入雷や燃えやすい物の近くに設置しない。



## 交通災害共済

### 四月は切替え時期です

交通災害共済制度は、昭和四十八年四月一日から、助成対象者を一部改正して、生活保護を受けている世帯全員および四月一日現在で満六十五歳に達し、年額三、五〇〇円の掛金を全額助し、加入促進を図ることになりました。

昨年は、満六十五歳から六十九歳までの老人を対象として扶助しましたが、今年度から、老人福祉対策の一環として、六十五歳以上全員が該当することになりました。また、昨年と同様に、小中学校の児童生徒に対しても年額三、五〇〇円の掛金のうち、一〇〇円を補助し

- #### 四月心配ごと相談所
- 第一火曜日 三日 役場日本間
  - 第二火曜日 十日 種菜公民館
  - 第三火曜日 十七日 役場日本間
  - 第四火曜日 二十四日 南米館公民館
- 第一火曜日には、行政相談人権相談も併せて開設します。時間は、いずれも十時から三時まで。



### 壬生で研修大会ひらく

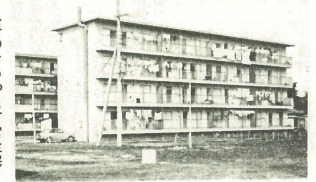
#### 一 保育所中央地区保護者会連合会

意見発表する保護者代表

栃木県保育所中央地区保護者会連合会の研修大会が、三月十一日午前十時から、壬生町中央公民館に開会者約三百人が参加して盛大に開かれました。

この中央地区は、宇都宮、芳賀、上野原、下都賀北部、河内の五地区から編成され、今年度の大会は、下都賀北部、河内地区の担当が開かれたもので、会長あいさつ、佐藤町長の表彰祝辞の後、各地区保護者の意見発表があり、続いて午後には幼児教育についての講演が行なわれ、有意義な大会の日程を終りました。

## 町営住宅入居おわる



年々深刻化する住宅事情の解消に町では、ひばりが丘団地に町営住宅の建設を行なっております。昭和四十六年度から、二年計画で、鉄筋コンクリート造り四階建（十六戸）の建設が進められていますが、今年も昨年の一棟引き続き、一月末に一棟引きついで完成しました。

その住宅の入居が、二月十五日から始まり、このほど全部の入居が終了しました。

なお、この建設資金の一部は、簡易生命保険積立金から融資されています。

### 老人クラブで雑布など寄付

中表町老人クラブ（会長小林由蔵氏）では、三月、日壬生小学校へ「雑布一七〇枚、バケツ、二〇個」を贈り感謝されております。

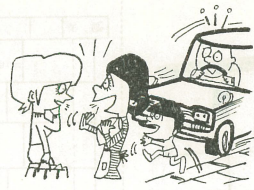
この老人クラブは、六十歳以上のおとしより、〇名の集まりで、学校で子どもたちの清掃に役立ててもらおうと、各自材料を持ち寄つて、雑布を作り贈つたもので、昨年にも壬生小学校へ雑布、竹ぼうしなどを寄付し、大変喜ばれました。また、地元的神持清をするなど部落の人たちからも感謝されております。



中表町の老人クラブ員

春の交通安全運動

子どもを交通事故から守ろう



なつて、町民総ぐるみ運動を...

昭和四十七年中の交通事故の発...

中心としたスクール・ゾーンの未...

重点目標

◇スクール・ゾーンの設定促進と...

母親と子どもに対する交通安全教育の充実

子どもと保護者に対する指導は...

Table with 5 columns: 件数, 死者, 傷者, 急患, 患急. Includes data for (2月中) and (累計).

離婚問題が最高

総合相談所から

毎月第一火曜日に役場で開設している総合相談所...

ねたきり老人等も

医療費無料に

ねたきり老人等の障害を有する老人の医療費は高額にわたり...

～国民年金の保険料は有利な前納で～

Table with 5 columns: 各期の納期, 定額, 定額十所得比例, 5年年金. Includes a row for 4月 to 1 year advance payment and a total row.

\*前納された方に奨励金を交付します。なお、前納しない方には各期毎に納付書を発行します。

保育所へ贈り物

町第一保育所へ次のような贈り物がありました。

移動図書館

一だれでも利用できますー 4月19日 中央公民館 13時30分

くらの相談室

婦から記入押印をしてもつて提出します。欄に医師または助産師の署名、押印が必要である場合は...

出生届 子どもが生まれたときは、生まれた日から十日以内...

養子縁組届 養子ももらったときに必要な届出です。

婚姻届 結婚し場合には、夫婦のいずれか一方の本籍地が居住地の市町村長に届け出ます。

出生届に立合ふ医師の署名、押印を得て、養親および養子の市町村長に届け出ます。

届出には、戸籍簿が必要の場合があるほか、未成年者を養子とするときには原則として家庭裁判所の許可書添えなければなりません。

婚姻届 結婚し場合には、夫婦のいずれか一方の本籍地が居住地の市町村長に届け出ます。

この場合、成人の証人二人以上の署名、押印が必要である場合は、届出地が本籍地であるかどうかにより、届書が一三通と夫婦の戸籍簿または抄本が必要となります。

欄に医師または助産師の署名、押印をしてもつて提出します。

婦から記入押印をしてもつて提出します。欄に医師または助産師の署名、押印が必要である場合は...

人名用簿またはカクナツあるいはほかの者を用いることが必要です。

### お知らせ



### 異動をしたときは必ず届出を

四月は就職、進学、引越のシーズンです。卒業して町外へ就職などされた方は、転出の届出を済ませてください。住所の登録は、住民としての権利を得るための基本となる大切なことです。

転出だけでなく転入、転居変更の届出も、異動があった場合は必ず手続きをしてください。町内で越した場合も、必ず届出の届出をしっかりとください。届出期間は、実際に異動してから四日以内です。なお、転出届だけは、前もってするようにしています。

**4月の納税 お忘れなく**  
固定資産税 第1期分  
軽自動車税 全期

▽転入届 町外から壬生町内に越した場合  
▽転居届 町内で越した場合  
▽転出届 町外へ越した場合  
▽変更届 世帯主の変更や世帯分離をした場合

### 免許更新講習

四月の運転免許の更新講習の日程は次のとおりです。  
○五、日 午前一時から午後五時  
▽会場 市民館

### 職員募集

役場では、次の要領で職員を募集します。  
▽職務内容および資格  
①運転手 年齢四十歳までの健康な者  
②工手 年齢五十歳までの健康な者  
③保母 高卒以上で年齢二十歳までの者  
▽採用人員 各一名  
▽手続き 履歴書、住所抄本、健康診断書、最終学校卒業証明書(保母見習のみ)  
▽提出先 役場総務課 直接持参  
▽締切日 四月十四日(土)

### おもちやのまち支店でも納められます

今更町税などの収納は、足利銀行壬生支店および、宇都宮信用金庫壬生支店が取扱っています。四月一日から足利銀行おもちやのまちな支店でも取扱う事になりました。

また、四月分かの水道料金、下水道使用料金は、預金口座振替により納められるようになります。

手続きは、届出かんと通帳を「持参の上、希望の金融機関窓口にお申出ください。口座のない方は、新たに口座を設けていただくこととなります。

### 妊婦検診

○とき 四月二十五日 午後時から  
○ところ 母子健康センター  
○講習者 壬生町に居住する妊婦の方

### 人事消息

▽新採用 三月一日付  
羽小 給食婦 若林ツガノ  
▽退職 二月十八日付  
落合 稔子(羽小・給食婦)  
三月五日付  
大柴恵子(住民課)



### 名所巡り

149

### 壬生家割符印の説

押原移住には「義雄殺して後下南摩に逃れしは後友(註おかうの方)に、後七ツ石村に居せしなり。今、現に七ツ石村に居る内(註八幡宮現存)に墓あり。法名正清院殿明守公大師。寛永十七内(註八月十一日)日卒、如レ斯あるを以て訃とす」とある。(註石印現在は無し。當業寺安置の位牌に同法名のもありて、五代息女とあるが、嘉永六年の壬生町大火の時、焼失したものを撰より寄進されたのが現在の位牌なので、押原移住時八幡境内にあったとすれば推察が正しい。)又八幡宮に就いて押原移住に「後室敷高に、旧臣の者共、壬生五代の合せて、七ツ石村に於いて八幡に祭織部正寄進」とあり。又「一色金兵衛代々守護す。金兵衛住居の地は前々八幡の境内に地名御屋鋪の号す……」ともある。金兵衛は代々の御屋鋪の地に住し、八幡宮の祭祠を司っていたが、明治以後にも墓があったらしい。御屋鋪の跡名は現在も残りなく、一色姓の方が住んでいるが、金兵衛の正統は小市本町町に住む、色健氏である。小市山の目黒妙健寺現住職の方が健氏の御である関係で、七ツ石後室敷正守にまつた墓跡も全部妙健寺に移されている。墓跡の基に俗名刻まれたものがあがる。金兵衛を稱する者が大部分である。(明治)壬生建立「標題の割符印は、一色健氏の御倉息で小市間々田に住む、一色左右門氏の手元で現在保管されている。八幡宮は寛永年間建設されたが、其後長年月の間に建破り、現在のものは元禄四年(西暦一七二七)に黒川と川に再建されたものである。本尊は彫聖生史や前編に御祭した千氏の重臣で、現お祭神官司の黒川生史の祖先であろう。割符印の確された事は、一色家が、南摩、氏の後裔である事を証明出来た事で喜ばしい事である。なお足利氏という人は戦時中までは、逆賊の臣で悪人のように言われて来たが、戦後は足利頼原を聞いた立派な政治家であるという風に再評価されていることを付記して置く。『新書大塚』